

## 家族相談支援センターの 相談業務をご利用ください

**困りごと・迷惑相談  
(町の専門相談員)**  
毎週(月)(火)(休)  
8時30分～16時30分

総合的な住民相談の相談窓口(生活、家族、地域、トラブル、迷惑など様々な内容に対応します。)

**消費生活相談  
(消費生活相談員・町の専門相談員)**  
毎週(月)(火)(休)(金)  
8時30分～16時

消費生活全般(売買、契約、金融、悪質商法、クーリングオフ等)に関する相談

**教育相談  
(町の教育相談員)**  
毎週(火)  
9時～17時

不登校・いじめ・就学問題等の悩みや心配をお持ちの児童・生徒・保護者の相談

**行政相談  
(行政相談委員)**  
毎月第2(火)  
(8月のみ第1(火))  
13時30分～16時

行政(国や県、町の仕事)への苦情や要望についての相談

**住民法律相談  
(町の顧問弁護士)**  
5月19日・7月21日・  
9月15日・12月15日・  
2月16日  
13時30分～16時

顧問弁護士による法律相談  
1件当たり20分まで  
※相談を希望する方は、相談日の1週間前までに予約が必要です。

**行政書士相談  
(埼玉県行政書士会東松山支部会員)**  
5月15日・7月18日・  
9月19日・11月20日・  
1月15日・3月18日  
10時～12時

官公署に提出する書類、権利義務及び事実証明に関する手続きについての相談(成年後見、相続、許可、土地の登記等)

**人権相談  
(町の人権擁護委員)**  
6月1日・9月6日・  
11月1日・1月10日・  
2月28日  
10時～15時

人権に関する相談

**こころの相談  
(精神保健福祉士)**  
毎月2～3日  
※開催日は毎月本紙でお知らせします。  
10時～15時  
会場:都幾川公民館  
予約:☎65-1010

精神保健福祉士による相談  
※相談を希望する方は、事前の予約が必要です。

※相談は無料です。ご相談はときがわ町の住民の方に限ります。

※相談日等は広報ときがわの広報カレンダー、暮らしの情報でもお知らせしています。

<https://www.town.tokigawa.lg.jp/Menu/30>

**会場** 家族相談支援センター(ときがわ町大字玉川2515番地 活き生き活動センター内)

**問** 家族相談支援センター ☎66-0222

## 民生委員に平田智津子さんが就任

民生委員は、地域住民の身近な相談相手であるとともに、支援へのつなぎ役です。生活上の相談にのり、行政や福祉サービス等の情報提供や、課題を解決するための支援を行います。また、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認等も行っています。平田智津子さんは4月1日から桐平地区の民生委員として活動しています。

**問** 福祉課 ☎65-0813



## ときがわスモールチェンジプラン (第1期後期計画)を策定しました

町では、平成29年度に「健康増進・食育推進計画(スモールチェンジプラン)」を策定し、基本目標である「健康寿命の延伸」に向けて様々な施策を展開してきました。

策定から5年が経過し、中間評価として、これまでの取り組みの評価と課題の把握を行うとともに、社会情勢の変化などを踏まえ、「ときがわ町健康増進・食育推進計画」に「自殺対策計画」および「歯科口腔保健推進計画」を内包した「ときがわスモールチェンジプラン第1期後期計画」を策定しました。

本計画の基本理念「わずかなことから始めよう! スモールチェンジで健康長寿のまちづくり」を実現するために、皆様が健康づくりに取り組むことができるよう、今後も各施策を一層押し進めていきます。

計画の全文は町HPまたは保健センターでご覧いただけます。

**問** 保健センター ☎65-1010

## 自転車乗車中のヘルメットの着用が義務となりました!

4月1日から、自転車乗車中のヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車事故で亡くなる方の約7割が頭部に致命傷を負っており、また、ヘルメットを着用しないと、致死率が約2.2倍高くなるというデータがあります。自分の身を守るのは自分です。自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

※道路交通法の改正に合わせ、ヘルメットの着用義務化等を盛り込んだ「ときがわ町自転車の安全な利用に関する条例」を改正しました。

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0010/kotsu/herumetto.html>



### ★ 保険も義務化されています ★

近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で散見されています。自転車損害保険等の加入は義務です。自転車に乗る方は、自転車賠償保険等に加入しましょう。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/jitensyajyourei.html>



**問** 総務課 ☎65-0401

## 春の全国交通安全運動

**実施期間** 5月11日(木)から20日(土)までの10日間

**スローガン** 人も車も自転車も  
安心・安全 埼玉県

**問** 総務課 ☎65-0401

## 運転免許証を返納した高齢者に 定期券購入費用を補助します

4月1日から、運転免許証を自主的に返納された70歳以上の方を対象に、路線バス・乗合タクシーの定期券の購入費用の1か月分を補助します。内閣府のデータによると、75歳以上の死亡事故件数は、75歳未満の死亡事故件数と比較して2倍以上になります(10万人あたりに換算)。75歳を迎える前に、運転免許証を返納し、公共交通機関の利用に切り替えてみてはいかがでしょうか。

**対象** 4月1日以降に運転免許証を返納した、町内在住の70歳以上の方

**補助額** 路線バス定期券購入費用(上限2,500円)、乗合タクシー定期券購入費用(上限2,500円)、またはその両方の購入費用(各2,500円)  
※一人1回限り

**申請** 警察で運転免許証自主返納→取消通知書受領→定期券購入→役場へ申請書提出→補助金受領

**必要書類** 申請書、取消通知書の写し、購入した定期券の写し、口座番号のわかるもの

**問** 総務課 ☎65-0401



## 〔源泉〕都幾の湯

アルカリ性ナトリウム塩化物冷鉱泉



温泉スタンド

## ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

**営業時間** 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。

**利用方法** 20リットル200円(50円単位で販売、おつりは出ません)。容器をご持参ください。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。

**注意** 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。

**所在地** ときがわ町大字大附870番地3(桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m)

**問い合わせ** ときがわ町役場商工観光課 ☎0493-65-1584(直通)